

財政再建計画の平成 20 年度実施状況

第 1 計画と具体的な措置の状況

平成 18 年度に多額な財政赤字が明らかになった本市は、行財政運営の健全化と財政基盤の強化を図り、地方自治の本旨に基づいた住民福祉の向上を図るため、地方財政再建促進特別措置法の準用による法の下での財政再建に取り組むこととし、平成 19 年 3 月 6 日に総務大臣の同意を得て、353 億円の赤字を平成 36 年度までの実質 18 年間で解消する財政再建計画(以下、「計画」という。)が始まった。

実質計画スタートの 2 年目となる平成 20 年度は、計画の着実な実行と必要な行政サービスを維持していかなければならない状況にある中で、計画策定時からの状況変化に対応し、真に止むを得ない必要な事業等を実施するため、総務大臣の同意を得て、計画の変更を平成 20 年 3 月、6 月、9 月及び平成 21 年 3 月の 4 回行った。

また、平成 20 年度国の第 2 次補正予算において、全国の市町村を事業主体とする定額給付金給付事業及び子育て応援特別給付手当事業が創設されたことから、給付費及び事業執行に係る経費を計画に追加する必要が生じたため軽微な変更を 3 月に行った。

計画変更等の状況については、広報誌やホームページに掲載し住民への周知を行うとともに、計画実施に伴う市民との課題の共有化を図るため住民懇談会の開催を行うなど十分な情報公開に努めてきた。

平成 20 年度においては、計画策定後に生じた新たな歳出の増加に加え、歳入項目の一部が当初計画の見込みを下回ったものの、地方交付税が一定額確保されたこと、また、歳出抑制や新たな歳入確保などに努めた結果、計画額より 5 億 9 千万円上回る赤字額の解消が図られた。

平成 20 年度における取り組み状況については、次のとおりである。

1 歳入に関する事項

(1) 税収入に関する事項

平成 20 年度においても前年度同様、市税の増収を図るため、平成 18 年度に行った条例改正に基づく税率により課税した(個人均等割 3,000 円 3,500 円、個人所得割 6.0% 6.5%、固定資産税 1.4% 1.45%、軽自動車税 1.5 倍、入湯税新設：宿泊 150 円・日帰り 50 円)、また、滞納処分の強化を図るため、北海道より職員派遣を受け、より効果的・効率的な滞納処分の直接指導を受けるとともに、平成 19 年度に引き続き、預金の差押えなどを実施した。

滞納分徴収率の推移 H18：6.2%・H19：8.9%・H20：9.0%(三セク破産に伴う清算金を除く)

(2) 税外収入に関する事項

各種施設の使用料は、存続することとした施設について、平成 19 年度に行った 50%の引き上げに基づき、引き続き収入確保に努めた。

市営住宅使用料は、平成 20 年度も据え置きとしたが、当該使用料の徴収強化の方策として滞納者への督促を引き続き行い、依然として督促に応じない悪質滞納者については法的措置を講じることとし、3 名について提訴を行った。(うち 1 名和解)

戸籍謄抄本などの各手数料は、関係条例の改正により平成 19 年 4 月 1 日から引き上げ、ゴミ処理手数料は、平成 19 年 7 月から有料化し、引き続き収入確保に努めた。

また、寄附金については、5 月にホームページ上に「ふるさと応援ページ」を新設するとともに、6 月からクレジットカード引き落としによる寄附制度を道内で初めて導入するなど寄附手法の拡大を行った結果、4 千万円の寄附が寄せられた。そのうち夕張まちづくり寄附条例に基づく指定寄附が 2 千 8 百

万円で、その全額をハンカチ基金へ積み立て、市民団体の活動に対する助成事業や灯油価格の高騰や住民生活の不安解消を図るための福祉灯油事業、紅葉山会館や共同浴場等公共施設の修繕経費などに一部充当した。

その他、財産収入の確保に向けた取り組みとして、平成19年度に引き続き、財政再建関係の視察の有料化を行うとともに、ホームページや公用車、公用封筒を広告媒体として活用し、収入の確保に努めた。

(3) 財産収入に関する事項

処分可能な資産の売却等を積極的に進め、財産収入の確保を図るため、インターネットによる公有財産売却を4回行い、ロボットや宅地等を売却するとともに、市庁舎の有効活用として、1階スペースの半分を金融機関に店舗として貸与し使用料を得た。

その他、指定管理者から返上され休止していた「旧サイクリングターミナル黄色いりボン」などの遊休施設や土地の売却を積極的に進め、不動産収入の確保を図った。

(4) 地方債に関する事項

平成19年度に設けられた公的資金に係る補償金免除繰上償還制度に基づき、金利5%以上の公的資金の繰上償還を行うために低金利の借換債を発行し、後年次の利子負担の軽減を図った。また、平成22年4月から統合が予定されている清水沢中学校の建設や高規格救急自動車整備に係る地方債を発行した。

2 歳出に関する事項

(1) 人件費に関する事項

総人件費の抑制の取り組みについては、平成18年度勧奨退職制度による削減のほか、平成19年度以降も退職者が相次いだことにより、全会計の職員数は、平成20年4月1日現在で計画より20名(うち普通会計職員数15名)少ない148名となった。その後、消防・救急体制を維持するために消防職員3名を採用したものの、行政職員において5名の退職者があり、平成20年度末職員数は146名となった。一方、時間外勤務手当は、職員の退職により、当初計画で予定していた人員を下回る職員数で業務を実施していること、また、退職手当は当初計画で退職者を見込んでいなかったことからそれぞれ増額を行ったが、執行額が見込みを下回ったことなどから、計画に比べて4千6百万円の減額となった。

(2) 物件費に関する事項 並びに (3) 維持補修費に関する事項

物件費、維持補修費とも、平成18年度に検討された事務事業の見直しをベースに進めるとともに、財政再建計画を着実に実行していくため、前年度に引き続き契約事務の適正化や経費の節減に努めた。

また、原油価格の高騰に伴い燃料費を増額したものの、その後下落へ転じたことや少雪により除雪経費が見込みを下回ったことなどもあり、計画に比べて、物件費で1億6百万円、維持補修費で4千8百万円の減額となった。

(4) 扶助費に関する事項

扶助費は、平成18年度中の検討内容を踏まえ原則として単独事業を廃止したが、原油価格の高騰や住民生活の不安解消を図るための福祉灯油事業を実施した。また、生活保護費、保育入所児童扶助費などにおいて、計画で見込んでいた対象人員や給付単価などが見込みを下回ったことなどにより、計画に比べて1億4千8百万円の減額となった。

(5) 補助費等に関する事項

各種補助金の支出は、平成 19 年度に真に必要なもの以外は原則廃止したが、引き続き同様の措置により歳出を抑制した。

また、全国から市に対し指定寄附等が寄せられ、これらを基金に積み立てるとともに、当該基金を財源とする市民活動を促進するための助成事業等を実施した。

(6) 投資的経費に関する事項

投資的経費は、真に必要な事業のみ実施することとしており、平成 22 年 4 月から統合が予定されている清水沢中学校校舎改修に係る実施設計や、屋根崩落により使用不可となったスウィミングセンターの基礎解体工事、その代替施設として活用するため、既に廃止していた清水沢プールへの上屋新設等整備工事、老朽化した市立診療所の光熱水費節減対策工事及び高規格救急自動車整備など、必要性や財源について十分な検討を行い実施した。

(7) 公債費に関する事項

金利 5 %以上の公的資金に係る補償金免除繰上償還の実施と同時に、低金利の借換債を発行し、後年次の利子負担の軽減を図るとともに、10 月から民間移譲を行った養護老人ホームに充当した地方債の繰上償還を行った。

(8) 他会計繰出金に関する事項

国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計については、繰出基準に基づく繰り出しを行うとともに、下水道事業会計については、基準分に加えて、単年度赤字分についての繰り出しも行った。また、平成 20 年度より、制度創設に伴う後期高齢者医療広域連合に対する負担金を追加した。

3 北海道からの支援

行政サービスを維持し、財政再建計画の円滑な推進を図るため、北海道から様々な支援を受けた。

実質赤字相当額の一時借入金を金利 0.5 %で借り受けた(338 億円)ほか、職員 8 名派遣による人的支援、医療給付事業、バス運行事業、除雪事業への事業支援や補助金、交付金等の優先採択による財政支援を受けた。

第2 赤字解消の状況

(単位:千円)

区分	年度	指定日の属する 年度(平成18年度)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
最終計画	A		1,101,305	691,112	1,014,883
解消実績額	B		1,475,073	1,284,856	-
現在計画	C		-	-	1,014,883
BまたはC - A			373,768	593,744	0
赤字残額		34,959,395	33,484,322	32,199,466	31,184,583

歳入については、国・道支出金や使用料などにおいて計画額を下回ったが、地方交付税及び財産収入が計画額を上回ったことにより、総体では計画額よりも増額となった。

歳出については、物件費や扶助費をはじめとした各性質別経費において計画額を上回る節減等があった。結果、赤字残額は327.9億円から322.0億円へと減額となった。

第3 財政再建年次総合計画

(単位:千円)

年度 区分	平成20年度										備考
	最終計画額 A		当該年度決算額 B		翌年度繰越額 C		B + C D		D - A		
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	
1 税収入	973,055	973,055	1,009,387	1,009,387			1,009,387	1,009,387	36,332	36,332	特別交付税264百万円、財産収入(市有財産売却収入など)57百万円、税収入(固定資産税など)36百万円、国道支出金(生活保護費負担金など)122百万円、使用料(市営住宅使用料など)12百万円
2 地方譲与税	87,412	87,412	86,053	86,053			86,053	86,053	1,359	1,359	
3 地方交付税	4,158,764	4,158,764	4,423,071	4,423,071			4,423,071	4,423,071	264,307	264,307	
4 国都道府県支出金	1,896,551	16,101	1,122,970	71,518	651,624	0	1,774,594	71,518	121,957	55,417	
5 繰入金	34,657	0	26,159	10			26,159	10	8,498	10	
6 地方債	991,645	214,445	679,664	214,364	301,700	0	981,364	214,364	10,281	81	
7 その他	1,304,787	370,362	1,335,700	387,998			1,335,700	387,998	30,913	17,636	
歳入合計	9,446,871	5,820,139	8,683,004	6,192,401	953,324	0	9,636,328	6,192,401	189,457	372,262	
1 人件費	773,084	669,532	725,413	630,671	1,745	0	727,158	630,671	45,926	38,861	扶助費(生活保護費など)148百万円、物件費(需用費・委託料など)107百万円、維持補修費(市道除排雪など)48百万円、人件費(各種手当など)46百万円
2 物件費	802,700	605,203	674,765	518,139	21,313	109	696,078	518,248	106,622	86,955	
3 維持補修費	473,470	225,909	340,741	174,526	84,859	0	425,600	174,526	47,870	51,383	
4 扶助費	1,624,797	389,758	1,283,403	316,850	193,604	0	1,477,007	316,850	147,790	72,908	
5 建設事業費	1,689,046	566,349	995,399	545,149	678,040	26,128	1,673,439	571,277	15,607	4,928	
(1)うち普通建設事業費	1,689,046	566,349	995,399	545,149	678,040	26,128	1,673,439	571,277	15,607	4,928	
(2)うち災害復旧事業費	0	0	0	0			0	0	0	0	
6 公債費	2,304,462	1,803,580	2,301,554	1,785,089			2,301,554	1,785,089	2,908	18,491	
7 繰出金	564,207	467,649	751,597	670,750			751,597	670,750	187,390	203,101	
8 その他	34,008,315	33,885,369	33,783,272	33,724,367	89	89	33,783,361	33,724,456	224,954	160,913	
歳出合計	42,240,081	38,613,349	40,856,144	38,365,541	979,650	26,326	41,835,794	38,391,867	404,287	221,482	
歳入歳出差引額(A)	32,793,210	32,793,210	32,173,140	32,173,140	26,326	26,326	32,199,466	32,199,466	593,744	593,744	